

平成20年度第2回
千葉市食育推進協議会
議 事 録

保健福祉局健康部健康企画課

平成20年度第2回千葉市食育推進協議会 議事録

1 会議の名称

平成20年度第2回千葉市食育推進協議会

2 開催日時

平成21年2月5日（木）午後2時00分から午後3時50分

3 開催場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市議会棟 3階 第3委員会室

4 出席者

(1) 委員

穂山節子委員、阿左見葉子委員、飯塚芳子委員、大古場文夫委員、神野茂美委員、
小林道彦委員、篠原ともえ委員、須藤謙委員、藤沼照雄委員、村井早苗委員、
渡邊智子委員（会長）

※欠席委員 小川清照委員、斉藤昌雄委員、樋垣芳恵委員、山田昌彦委員（副会長）
（委員15人中11人出席）

(2) 事務局

健康部長、農政課長、健康企画課長、子ども家庭福祉課長、高齢福祉課長、保育
課長、農政センター営農指導課長、農政センター農業振興課長、保健所保健指導
課長、健康企画課長補佐、教育委員会総務課長補佐、子育て支援課長補佐、消費
生活センター所長補佐、教育委員会生涯学習振興課長補佐、教育委員会指導課主
幹、健康企画課主幹、資源循環推進課主幹、生活衛生課主幹、教育委員会保健体
育課給食係長

5 議題

- (1) 千葉市食育推進計画(案)について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

6 議事の概要

冒頭、千葉市食育推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の
出席があるため、会議が成立している旨、事務局から説明を行った。

(1) 千葉市食育推進計画(案)について

事務局から、千葉市食育推進計画(案)について説明し、質疑応答を行った。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局から、今後のスケジュールについて説明し、質疑応答を行った。

(3) その他

事務局より、各委員に計画(案)に対する意見・要望の提出を依頼した。

7 会議経過

(1) 千葉市食育推進計画(案)について

事務局から、千葉市食育推進計画(案)について、各章ごとに説明し、質疑応答を行った。

【発言要旨】

<委員>

「2 食をめぐる現状と課題」の内容は、千葉市か県、もしくは全国的な現状について書かれているのか。千葉市では食育に関する取り組みがいろいろと行われているので、千葉市のそのような点も現状に含めた方がよいと思う。

<事務局>

「2 食をめぐる現状と課題」の内容は、全国的な傾向として記載している。食をめぐる課題の傾向は全国的にほとんど変わらないものなので、千葉市では特に何が課題となっているかを明らかにすることは難しい。しかし、ご指摘のように、千葉市の食育の取り組みは盛んなので、他と比べて特徴的なところは、ご意見を踏まえて取り入れていきたい。

<委員>

「1 千葉市のめざす食育」の中の「活力と魅力にあふれた地域社会の実現」の記述で、「心身ともに健康で豊かな人間性をもつことで」の後にいきなり「活力と魅力にあふれた地域社会の実現」がくるのは、話が遠い気がする。間に、生産者や消費者のことや、食に関わる専門家のことなどを加えて、具体性を出した方がよいと思う。

<事務局>

「活力と魅力にあふれた地域社会の実現」の意味については、「心身ともに健康で豊かな人間性」を市民に持っていただくことにより、活力と魅力にあふれた地域社会をつくることを目指すということであり、千葉市第2次5か年計画との整合性も図っている。今のご意見は、意味が飛び過ぎているのではないかということなので、事務局で再度検討する事項とさせていただきたい。

<委員>

「3 基本目標の1『食』を大切にする心の育成」に「家族や仲間と一緒に食事を用意すること」を付け加えて、食事を準備する段階も大切であることも伝えた方がよいと思う。

<事務局>

ご要望として検討させていただきたい。

<委員>

「健全な食生活」には定義のようなものがあるのか。「1 千葉市のめざす食育」の中で、「生活習慣病と食育」が一番目にきているのは珍しいと思うが、千葉市の特徴として何か特別な意図があるのか。

<事務局>

「健全な食生活」に特に定義はないが、「バランスの取れた食生活」「ライフステージに応じた栄養を摂ること」といった広い意味で記載している。また、「生活習慣病と食育」を一番目にあげたことに特に意図はない。食育基本法、食育推進基本計画においても生活習慣病予防が入っており、本計画を所管する健康部としては、重要なテーマだと考えている。

<委員>

「3 基本目標の3 『食育』の『輪』の展開」の中に「食生活改善推進員をはじめとする地域の食育の担い手を育成し」とあるが、現状としては、食生活改善推進員は減少しているので、ここに「食育の担い手を集める」といった文言を加えていただきたい。

<事務局>

ご要望として検討させていただきたい。

<委員>

9 ページの「2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進」の「2 保育所（園）、学校における指導体制の整備」のところで、幼稚園教育要領の改訂により食育についても関する取り組みも新たに盛り込まれたので、「幼稚園」も加えた方がよいと思う。

<委員>

毎年10月に実施している「市民健康づくり大会」では、食生活改善協議会や栄養士会などが、食育に関連するブースを出しているので、関連事業の中に入れていただきたい。

<事務局>

入れる方向で調整させていただく。

<委員>

関連事業の「衛生講習会の実施」に関連して、現在、市内には飲食物を提供する店が約5,500店舗あるが、市の食品衛生協会に加入しているのは2,700店舗ほどである。営業許可は5～7年の有効期限があり、更新の前年度だけ衛生講習を受講すればよく、協会に加入していない店舗は、5年に1回程度しか衛生講習を受けていないため、食品衛生に関する正しい知識や情報を得る機会が少ない。協会に加入している店舗は、衛生講習を1年に1回受講する機会がある。また、協会に加入している店舗は、食品衛生推進員または指導員による店舗検査を実施しているが、加入していない店舗は、営業許可更新の前年度に1回だけで、5年1回しか行政の店舗検査を受けない。これらの問題を改善するためには、食品衛生推進員をもっと増やして各店舗を訪問させることや、衛生講習や店舗検査を1年に1回の割合で実施することが必要だと思う。

<委員>

5,500店舗のうち2,700店舗の加入というのは、全国的にみて低いのか。

<委員>

地方の方が加入率は高い。

<事務局>

このご意見については、制度的な問題もあるため即答はできないが、関係課と協議をさせていただいた上で、計画に反映できるものは反映していく。

<委員>

関連事業の「所管」欄が行政の部署のみの記載となっているが、行政と関係団体等が共同で実施している事業もあるので、関連事業に係る団体名を括弧書きなどで記載した方がよいと思う。

<委員>

「市が何をやるか」ということは書いてあるが、市民が何をすればいいのかよく分からない。市民も一緒に取り組むということについての記述が欲しい。また、千葉市の食育の長所に関する記述もあるとよいと思う。

<委員>

4、5歳児については、保育所よりも幼稚園に通う児童の方が多く、幼稚園でも情報提供はできるので、13 ページの「子育て中の保護者への情報提供・相談」を行う機関に幼稚園も含めていただきたい。また、18 ページの「(1) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進」の書き方を、「保育園・幼稚園・学校」の3つに分けたものに統一してはどうか。

<委員>

関連事業の欄の前に、市民は何をするのかという「行動指針」示して、「市民にとって必要なこと」と「それを実現するための関連事業」という流れを作った方が、市民にはわかりやすく、具体的な市民の要望に繋がっていくと思う。

<委員>

書き方が統一されていない部分があるので、統一した方がわかりやすくなると思う。

<委員>

20 ページの「(2) 保育所(園)・学校における指導体制の整備」にも、パンフレットの配布といったことでもよいので、幼稚園の役割についての記述を入れてほしい。

<委員>

「(7) 高齢期(65歳以上)」のところで、「最後まで口から食べる」ということが全くふれられていないので、入れた方がよいと思う。

<事務局>

特徴と課題の中の「咀嚼・嚥下する力を維持し」という部分と、行動指針の「かかりつけの医師や歯科医師を持ち」という部分が関連していると思われるが、後ほど具体的に相談させていただきたい。

<委員>

「家族と一緒に食事(夕食)をしている子どもの割合の増加」と「学校給食における市内産・県内産農産物の使用割合の増加」の目標値が「増加」となっているが、現状値が把握できているので、数値で目標を設定することはできないか。また、「『食』を大切に作る心の育成」を評価する項目が、「家族と一緒に食事(夕食)をしている子どもの割合の増加」の一項目しかないが、もう一項目でも評価指標を追加することはできないか。22 ページの関連事業欄に「農業体験」と「小学生の農山村留学事業」が上げられているが、このような体験活動の回数を増やすことでも「『食』を大切にする心の育成」を間接的に評価することができるように思う。

<事務局>

教育委員会と調整させていただきたい。

<委員>

「千葉市食生活改善推進員」の人数の目標値が300人となっているが、これは何を根拠に設定したものなのか。

<事務局>

推進員を年間 20 人増加させ、5 年後には 100 人増加を目指すという意味で設定した。実際は、推進員の人数は減少傾向にあるが、今回は目標値として高めに設定させていただいた。推進員の人数については、毎年度、推進協議会の場で報告させていただく。

<委員>

生産者と消費者との交流の場を増やそうという動きがあり、交流の体験に参加する人数は増えているように思う。企業でもいろいろな取り組みがされている。このような交流の場を、『食育』の『輪』の展開』の目標として設定してはどうか。また、『食』を大切に作る心の育成』の目標が一つというのは寂しい。一緒に体験する場面や、家庭菜園などの食べ物を育成する場面も、『食』を大切に作る心の育成』に入るのではないかな。

<事務局>

今回の計画は、市で行っている事業を体系的に取りまとめたものである。ご指摘のとおり、行政と民間が一緒に取り組まないと食育は広がらないと考えているが、今回の計画案は役所バージョンの骨格を示したものである。民間で行われている事業で、今回の計画と趣旨が同じものについては、事業を推進する中で、取り組みの中に加えていきたい。毎年度、事業の進行管理をする中で、民間での取り組みの実施状況を調査させていただき、計画に反映させていきたい。

<委員>

食生活改善推進員がなかなか集まらないとのことだが、活動が大変なのか。

<委員>

食生活改善推進員の活動の対象は、乳幼児から高齢者まで多岐にわたっている。料理教室などの講習会を開催することが多いが、食育基本法ができたことにより、要請が増えている。推進員が減少している理由としては、50～60 代を中心としたメンバーなので、介護などの家族の事情が多い。新しいメンバーを増やそうと努力しているが、50 代でも仕事をしている女性が増えており、なかなか集まらない。定年後からボランティア活動を始めるという人も最近増えていかないのが現状である。活動そのものが大変だとは思わない。

<委員>

推進体制の図を楕円形にしたことには何か意味があるのか。中心にある「子ども」との距離の差が、関係の深さだと理解されるのではないかな。

<事務局>

特に意味はない。中心との距離が関係の深さだとは考えていない。

<委員>

推進体制の図の周囲の円（関係者）の間には矢印がないが、それぞれの関係者の連携を深めていくという話があったので、そのような横の連携もしていくという意味で、円の間に矢印を入れた方がよいと思う。また、数値目標は、保育所から中学校までの目標値はいくつもあるが、妊産婦や高齢者の数値目標がないので、あるとよいのではないかな。それから、数値目標の設定は、9 ページの施策の体系とリンクさせたものにした方がよいと思う。例えば、「健康づくりのための食育の推進」の関連事業の中には生活習慣病の予防に関するものがあるが、数値目標の中には含まれていない。食育は生活習慣病予防

につながるものなので、目標のところにも入れていただきたい。他にも、「よく噛み、よく味わう」という項目があるので、それらに関する目標も設定していただきたい。

<事務局>

検討事項とさせていただきます。

<委員>

28 ページの事業にある「ちばルール」とはどのような内容なのか。また、21 ページの「特色ある保育所（園）給食」とはどのような内容か。

<事務局>

「ちばルール」とは、市民と販売者と行政が一体となり、ゴミの削減のための「3R」を推進するために、市と販売者が協定を結び、簡易包装の推進や環境にやさしい商品の販売促進することなどである。計画案の記述だけではわかりにくい部分があるので、注釈を加えたい。次に、「特色ある保育所（園）給食」とは、食事調査で食べ残しやマナーの状況などを把握し、それに基づき、子ども達が喜ぶような給食を提供していこうというものである。

<委員>

「保育所（園）給食」とはどのような内容か。

<事務局>

「保育所（園）給食」は、事業の内容にもあるとおり、栄養バランスのとれた給食を提供することはもちろんのこと、子どもたちの喫食状況を調査し、それに基づき、子どもが食べ残すことのないような給食を提供するということである。

<委員>

数値目標を設定するうえで、千葉市のデータだけでは足りないのであれば、県のデータを活用してはどうか。当たり前にできていることを維持していくことも、目標として設定してもよいのではないか。推進体制の図では、関係者それぞれの役割が見えた方がよいと思う。また、行政が他の関係者と同列の位置付けになっているが、行政は全体を支える役割なのではないか。

（２） 今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明し、質疑応答を行った。

【発言要旨】

<委員>

計画が策定されたら、どこに配布する予定なのか。

<事務局>

最終的には、製本した計画書と概要版を各団体に配布する予定である。また、市民の方々に知っていただくために、ホームページなども活用してPRを行う。

<委員>

中学校の給食はセンター方式であるが、食育の推進のためには、栄養教諭を配置し、各学校を巡回した方がよいと思う。現在の栄養教諭の配置状況と、今後の配置計画はどのようなものか。また、千葉市が単独で栄養教諭を任命することはできないのか。

<事務局>

現在、2名の栄養教諭を配置している。栄養教諭の任命権者は県になるので、今後の配置計画については、県との調整が必要となる。

<委員>

食育は全ての年代に関わることなので、食育推進計画のことを地域・職域連携推進協議会などの他の協議会や他の団体にも周知するなど、横のつながりを大事にしていきたい。

(3) その他

<事務局>

他にご意見等があれば、別途配布させていただいた連絡用紙に記入し、事務局へ提出していただきたい。

以上のとおり議事を進め、午後3時50分に閉会した。

問い合わせ：保健福祉局健康部健康企画課健康増進班

電話 043-245-5208 F A X 043-245-5588